

令和8年度思春期保健保護者向け公開講座企画運営業務仕様書

1 業務名

令和8年度思春期保健保護者向け公開講座企画運営業務

2 業務の目的

県では、思春期からの若い女性の健康課題の解決や、不妊や不育症に悩む女性を増やさないよう、妊娠前から、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の習得と健康行動を促進するプレコンセプションケアの取組を推進している。

保護者向け公開講座を開催することで、保護者が思春期特有の心身の特徴や健康上の問題を理解し、子どもとの関わりを学ぶとともに、家庭内での実践により、子ども達が正しい知識を知り、責任ある健康行動を選択する力を養うことを目的とする。

3 契約の期間

令和8年〇月〇日（契約締結日）から令和9年3月31日まで

4 業務の実施方法

- (1) オンライン配信及びオンデマンド配信で実施すること。なお、オンライン配信は、定員を設けず、申し込みをした全ての者が受講できるようにすること。（最低参加可能者数150人とする）
- (2) 講座は、思春期の子どもを持つ保護者（概ね小学校4年生～高校3年生の保護者）を対象とするが、講座のテーマや内容によって、対象を分け、2回以上配信すること。その際、学年や性別に偏りがないよう留意すること。また、各回の配信は、同日内（連続の配信や午前と午後に分けての配信等）での実施、別日の実施、いずれも可とする。
- (3) 開催日程は、令和8年12月から令和9年2月の土日祝日のいずれかとし、オンデマンド配信期間は少なくとも1か月以上実施すること。
- (4) 講座の時間は1回の配信につき、1時間以上1時間30分以内とし、別に質疑応答の時間を10分～15分設けること。
- (5) スムーズな運営を行うため、講師等の他に受講者のサポートや進行の補佐を務めるテクニカルスタッフを配置すること。
- (6) 受講を申し込んだ者の受講状況等を管理すること。
- (7) 講師・受講者によっては、オンライン講座に不慣れなことも想定されるため、操作に関するサポート等を行うこと。

5 委託業務の内容

(1) 企画・広報

- ア 講座の企画・立案（講座タイトル、構成等を含む）
 - ・ 講座は、対象の興味が惹きつけられるタイトルとすること。
- イ 講師の選定・依頼（最終決定は県と協議の上行う）

- ・講座の内容に精通した講師を選定すること。
- ウ 申込方法は、オンラインに限ることとし、専用の申込サイト等を設置すること。
- エ 広報チラシ・ポスターの企画・デザイン・印刷・発送準備・納品
 - ・チラシは、A4版、概ね100,000枚、フルカラーとすること。
 - ・ポスターは、B2版、概ね500枚、フルカラーとすること。
 - ・電子データ（PDF、イラストレーター）を作成し、別途電子メール等で納品すること。
 - ・申込サイト等に誘導する二次元コードを作成し、広報媒体に添付すること。
 - ※具体的な枚数等は、別途委託者の指示を受けること。
 - ※納品する際は、委託者の指示した枚数により仕分けること。
- オ 受講者募集に係る広報計画・実施
- カ 受講者募集に関する問い合わせへの対応

(2) 実施に向けた準備

- ア 開催に必要な会場、機材・ツール等の手配
- イ 配布資料の準備（講師と相談のうえ準備すること）
- ウ 当日の進行台本の作成

(3) 実施

- ア 機材設置、資料配布等（必要に応じて）
- イ 講座の運営・配信、司会進行
- ウ 講師対応、謝金等の支払い
- エ 受講者の理解度や満足度等を把握するためのアンケートの実施及び結果集計
 - ※アンケートは、回答特典をつける等、回答率を上げる工夫を行うこと。（回答特典内容の最終決定は県と協議の上行う）
- オ 結果の報告（開催日時、受講者数、講師、内容、アンケート結果等）

(4) 受講者管理

- ア 受講者からの申し込み受付
- イ 受講者へのオンライン講座受講方法の説明、受講サポート、その他受講者との連絡調整
- ウ 受講者名簿の作成及び受講者の出欠確認

※上記以外の業務が必要となった場合は、県と受託者において協議して定める。

6 業務実施に係る留意事項

- (1) 受託者は、業務全体の進行管理や県との連絡調整を行うため、実施責任者や担当者等を選任すること。
- (2) 業務実施にあたって必要なスケジュールを作成し、進行管理を行うこと。
- (3) 講座については、県内の10代の若者を取りまく健康課題を把握したうえで、効果的な内容とすること（詳細については県と協議すること）。

7 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」のとおりとすること。